

自動車環境報告書

平成 23 年 6 月 1 日

(あて先) 広島市長

住 所 〒739-0495
廿日市市大野原1-2-10

ふりがな せいかつきょうどうくみあいひろしま
氏 名 生活協同組合ひろしま

理事長 林 辰也

印

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例第17条（第19条第2項の規定により準用する場合も含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の要件	別紙のとおり	
事業の概要	別紙のとおり	
特定自動車の保有状況	別紙のとおり	
計 画 期 間	平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日	
報 告 対 象 期 間	平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日	
特定自動車に係る温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況	別紙のとおり	
連 絡 先	担 当 部 署	総合企画室
	担 当 者 氏 名	上本 真稔
	住 所	廿日市市大野原1-2-10
	電 話 番 号	0829-50-0543
	フ ァ ッ ク ス 番 号	0829-50-0352
	電子メールアドレス	Masatoshi_Uemoto@hiroshima.coop
※受付欄		※特記欄

備考 1 ※印のある欄は、記載しないでください。

2 記名（法人にあつてはその代表者の氏名）・押印に代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができます。

氏名 (法人にあっては名称)	生活協同組合ひろしま
住所	廿日市市大野原1-2-10
計画期間	平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日
報告対象期間	平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日
基準日	平成 22 年 3 月末日

1 事業者の要件

特定自動車使用事業者

2 事業の概要

組合員さんから商品注文を受け、決まった曜日、時間、場所に配達を行う事業。生活に必要な食品と日用雑貨品の無駄のない安定的な店舗供給事業。居宅介護支援、通所介護、訪問介護等の福祉事業。
--

3 特定自動車に係る温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 報告対象期間末日(平成 23 年 3 月末日)における特定自動車の保有状況

事業所名	所在地 (区・町名)	ガソリン				軽油			その他				計
		中・大型自動車	普通自動車	小型自動車	軽自動車	中・大型自動車	普通自動車	小型自動車	中・大型自動車	普通自動車	小型自動車	軽自動車	
安佐南支所	安佐南区川内	0	0	2	16	0	36	0	0	0	0	0	54
海田支所	安芸区矢野東	0	0	1	11	0	28	0	0	0	0	0	40
森城支所	安佐北区安佐町	0	0	1	4	0	29	0	0	0	0	0	34
五日市支所	佐伯区八幡	0	0	0	8	0	22	0	0	2	0	0	32
庚午支所	西区草津港	0	0	1	4	0	19	0	0	4	0	0	28
出島支所	南区出島	0	0	1	4	0	18	0	0	3	0	0	26
高陽支所	安佐北区深川	0	0	1	4	0	12	0	0	0	0	0	17
福祉センター観音	西区南観音	0	3	0	5	0	0	0	0	0	0	0	8
福祉広島北事業所	安佐南区中須	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
東雲センター	南区東雲	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
広島商品センター	安佐北区安佐町	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	5
その他事業所		0	1	0	19	0	0	0	0	0	0	0	20
(呉支所	呉市広多賀谷	0	0	8	15	0	31	0	0	6	0	0	60)
(箕島支所	福山市箕島町	0	0	2	9	0	29	0	0	3	0	0	43)
(三次支所	三次市東酒屋町	0	0	0	6	0	31	0	0	3	0	0	40)
(加茂支所	福山市加茂町	0	0	2	8	0	27	0	0	0	0	0	37)
(大野支所	廿日市市大野原	0	0	0	9	0	17	0	0	6	0	0	32)
(その他事業所		0	31	7	32	0	65	0	0	10	0	0	145)
合 計			4	7	88	4	164			9			276
		[35	26	167	4	364			37			633]

(3) 自動車の使用抑制等の実施状況

配送コースの見直しを定期的に行い、使用燃料の削減に努める。平成22年度にアイドリングストップ車を2台導入した。(平成23年度にはアイドリングストップ車を10台に増やす予定)

(4) 自動車の点検・整備の実施状況

車両リース会社との契約の中に、指定業者による3ヶ月に1度の定期点検が含まれており、定められた項目に基づいて点検作業を行う。タイヤの空気圧確認等の運行前点検を実施している。

(5) 燃料抑制のための運転の実施状況

安全運転教育を行うことにより、それがエコドライブに繋がっている。例えば、車両の発進時には急加速しないことや走行時には車間距離をとること等は、安全運転教育でもありエコドライブにもなっている。引き続き安全運転教育を行っていく。

(6) 従業員教育等の実施状況

全職員に最低年1回のエコドライブ教育を行う。また配送センターには、安全運転指導を行う主任トレーナーを1名ずつ配置しており、安全運転教育を同乗指導及び机上で行う。